

人口問題研究所  
研究資料第五二號

昭和二十四年一月一日

イギリス人口委員会報告書(五)

—— 附録三 再生産力の測定 ——

厚生省 人口問題研究所



はじかき

本輯はイギリス人口委員会報告書（一九四九年三月）の「附録三 再生産力の測定」の翻訳  
で、黒田技官の手になる。新しい術語の譯語についてはなお検討を要する暫定訳であることを  
附記しておく。

なお脚註はつぎ番号にかえてすべて末尾に一括集録した。

昭和二十四年一月一日

厚生省 人口問題研究所

再生産力の測定 (註1)

— 副秘書の覚え書き —

I 自然増加

この附録の目的は、最近になつて英國國民が持つようになった子供の割合が人口の維持を確保するに十分であるかどうか、或はもつと普通の言い方をすれば、人口が代替しつゝあるかどうかという問題について、それが果してどの程度まで言いきれるものであるか、どうかを論議することにある。一見したところ、この問題に対する解答は明瞭であるように思われるかもしれない。というのは永年にわたつて年々の出生数は常に死亡数よりも大であつたからである。そして最近においては出生の超過は平均一年に数十万に上つた。第一表によれば、一九三九年直前の英國における出生の死亡に対する超過は年平均約一四万即ち二五%であつた。戦争の初期においてこの差額は減少したが、まもなく再び上昇し始め、一九四二年以降においては、毎年戦前の水準を著しく超過した。一九四四年から四八年に至る五カ年間において出生は死亡に対し平均一年に三二万七千即ち五九%超過した。一九三九年から一九四八年に至る全十年間における年平均の超過は二二万七千(四〇%)であつた。このように最近における自然増加数は大きく且つ急増しつゝあるのである。

現在の死亡数に対し均衡をとるに十分な出生数を生産するという簡單にして明瞭な意味においては、比較的短期間について測定するよりも或は比較的長期間について測定しようとしても、現在の出生力

第一表 英國における出生、死亡及び自然増加

(1935-48年)

年 度	出生数 (千人)	死亡数 (千人)	出生の死亡に 対する超過 (千人)	出生の死亡に 対する比率
1935-38 (平均)	697	556	141	125
1939年	701	564	137	124
1940年	677	654	23	104
1941年	669	608	61	110
1942年	742	542	197	136
1943年	779	568	211	137
1944年	847	557	290	152
1945年	767	551	216	139
1946年	925	557	368	166
1947年	1000	584	416	171
1948年	878	531	347	165
1939-48 (平均)	799	572	227	140

は十分といふ程度を遙かに超えている。

しかし、自然増加率というものが極めて誤解をひきおこし勝ちな指標であり、そして実際また今日の英國のよう、近年令構造を有する國々の場合において特にそうであることは、すでに異論のないところである。過去における出生及び死亡の歴史の結果として、英國における二〇オから五〇オまでの人口は現在これよりも上または下の年令層に比較して著しく大である(表三)しかしこの年令構造は永続しえない。時の経過に従い、年令分布曲線の膨らみは上方に移動し、高年令の人口数を膨脹させるのに対し、現在二〇オ未満の寡少な世代は父母の年令群のところに移動してくるのである。これらの諸変化は、自然増加率を變化せしめる傾向をもつであろう。何故かといつて高年令人口の増加は死亡数を上昇せしめる

傾向があるのに対し、父母年令層の人口の減少は出生数を減少せしめる傾向があるからである。そういうわけで現在の出生と死亡の關係が示す状況は極めて重要な点において一時的なものにすぎない。そしてかゝる状況下における正数の自然増加率の存在も人口増加の長期間見透しに対しては全く信頼し得ない指標であることは明瞭である。この事實の認識こそ、自然増加率の場合のような缺陷を持たないで、もつと「基本的な」方法で人口の趨勢を測定する指標の探求を刺激したものである。

## II 人口の代替

3. この問題を解決しようとして、現在の出生数がどの程度まで人口の「代替」を確保するに足るかを測定しようと試みる思想は發展された。この目的のために、多くの統計上の指数が考えられた。その一つの簡単な方法は、現在の年々の出生数は無限に継続すると想定してそこから生ずる人口の大きさを策定することである。その回答は勿論その際假定される死亡率に依存するであろう。この目的のために選ばれる年令別死亡率は通常出生の発生した時期におけるそれである。この年令別死亡率から得られる生命表は、假定された年々の規則的な出生数に適用されてこの想定人口の総数（或は特殊の年令階級の人口数）を推計するための一冊の要因を与えることになる。例えは、一九三五年から一九三八年に至る英國において年平均の出生数は六九七〇〇〇であつた。この程度の年出生数によつて絶えず補充され、現在の死亡率（註3）に曝らされている人口は、統計四五・四百万（註4）に達するであろう。そういうわけで、一九三五―三八年の時期における出生数は、我々のみてきた如く同時代の死亡数を著しく超えていたけれども、全人口を「代替」するに必要な数よりも約一%少なかつたことになる。第二表は、一九三五年から一九四八年に至る期間についてこのような方法で

第二表 1935年-48年英國の各年出生数が  
1942-44年の死亡率の下で各年の人  
口に等しい静止人口を維持するために必  
要な年出生数に対する割合

年 度	百 分 率
1935-38年平均	98
1939年	98
1940年	94
1941年	93
1942年	103
1943年	107
1944年	116
1945年	104
1946年	126
1947年	135
1948年	117
1939-48年平均	109

かを測定した方がよいという主張も可能である。若し人口が（現在における如く）非常に高い妊孕  
年令人口比率を有する場合には、総数の交替を測定する計算は事情を定際以上に好都合に描き出す  
ことになるであらう。この点は上述の如き計算法の僅かばかりの修正によって訂正することができ

計算された数字を示すものである。

右の比率が年々一上一下するさま  
は、第一表に掲げた年々の出生数の  
それに極めてよく似ている。一九三  
九-四八年の場合においてこの傾向  
は強度に上向的である。そして全十  
年間の平均は一〇九%で、一九三五  
-三八年の平均よりも一〇%高い。  
かくてこの特殊な基準によると、過  
去十年間の出生数は人口の維持を確  
保するに必要な数より九%高かった  
ことになる。

4. しかし、現在の出生数がどの  
程度まで総人口を代替するに足るか  
を測定する代りに、どの程度まで父  
母の年令層の人口を代替するに足る

る。同じ假設的想定人口、即ち現在と全数の年出生数の絶えざる供給が現在の死亡率の下で生ずる所の人口が使用されるが、しかし現実の人口との比較は、総人口に於いてではなくて、父母年令群の人口に於いて行われるのである。勿論、父母年令群、というものは正確な限度が存在しない。現在の計算では、それは十五才から五十才までと定義される。しかしそれより多少広いか乃至は狭い限度が同じように採用される。へそしてそれは極めて僅かな程度においてではあるが最終の指数を変化せしめるであろう。生命表からとった要素を適用することによつて、一九三五―三八年に記録された出生数（年平均六九七、〇〇〇）の継続は、現在の死亡率の下においては、一五、一五〇、〇〇〇（男女計）二一、六三百万を維持する計算になる。（註ら）しかし、英國におけるこの年令層の実際の人口は一九三五―三八年において平均二四、四九百万であつた。かくてこの期間の出生数は、その時の父母年令群の人口を代替するには著しく不十分であつたことになる。代替率の測定は、二一、六三を二四、四九で割ればよい。即ち八八%である。

5. この方法によれば、一九三五―三八年における父母年令群を完全に代替するに必要であつた出生数は七八九、〇〇〇となつたであろう。そしてこの年出生数は総人口を維持するのに必要な数を一二%超過したことになる。かくて父母年令群の完全な代替を確保するに必要な水準の年出生数が維持された場合は、総人口には相当な増加を惹きおこすわけになる。

6. 各年の出生数がどの程度まで父母年令群の人口を代替するに足りたかという程度を示す数字を、一九三五―四八年の期間について示せば、第三表のとおりである。



第三表 毎年の出生数によつて維持される15-49才人口の、各年の實際の15-49才人口に対する割合（1942-44年の英國の死亡率を假定）

年次	百分比
1935-38年平均	88
1939年	87
1940年	83
1941年	82
1942年	92
1943年	96
1944年	104
1945年	95
1946年	114
1947年	124
1948年	108
1939-48年平均	99

第一表の場合と全く、これらの数字の年毎の推移傾向は、毎年の出生数のそれと同様である。上昇傾向は、これもまた極めて明瞭であつて、一九三九―四八年の平均数値は一九三五―三八年のそれより一―%高い。その水準は全体を通じて低いけれども、第二表の系列と全く同じ差異である。戦前の一―%の不足は二―%という微少な数値に減退している。一九四四年―四八年の最近五ヶ年間の平均数値は一―%で、へこの特殊な基準からみた場合の、必要な代替水準を十分に超えている。

### III. 純再生産率

7. このまでの所論の内容は比較的簡單である。か問題に対するもう一つの遙かに精緻な接近の途は、純再生産率のそれである。この方法においては、現在の年令分布の「攪拌的」な影響を排除しようとする考えがその論理的結論にまで押し進められてゐるのである。

8. 純再生産率が算出される原資料は、その再生産力の測定が希望される期間の「年令別出生率」と「年令別死亡率」<sup>(註7)</sup>である。その目的はこれらの率の影響を計算するときに現実の人口の年令構成の影響が入り込まないようする点にある。ついでにもなく人口の年令構成の影響は現在の自然増加に入りこんでいるものであつて、自然増加とは一方においては年令別出生率と年令別死亡率の他方においては現在の年令分布の兩者の結があつた結果を反映してゐるものである。計算は例えば一〇〇〇〇人の新しく生れた子供という想定世代を以つて始まる。そして彼らは、その再生産力の測定が希望されてゐる人口について観察された年令別死亡率と出生率に支配されるものと假定される。先づカーに、これら一〇〇〇〇人の子供の内で次に次の年令まで生残してゆく予想される子供数が、我々かその再生産力を測定しようとする時期の死亡率から算出される。第二に、これらの生残者は、それぞれ年令において、その年令の人口が右の時期に現実に生産した子供の率で子供を生むものと推定される。第三に、これらの条件下において生まれることになるであろう子供の総数を、最初の一〇〇〇〇人で割れば、その答が純再生産率である。この率が一より大であるならば、人口は代替してなお余りがあると考えられる。何となれば、一〇〇〇〇人の最初の世代は假定された諸条件においては彼等の代りに一〇〇〇〇人以上の赤ん坊を残すであろうから。それが一より小であるならば、人口は代替する力がないと考えられるのである。(註8)

9. 再生産率の通常の公式的説明においては、年令別特殊出生率の計算に使用される人口は女子人口で、男子は除外される。それに対応するため、出生率は女兒のみを以て表わされる。そのための最終の結果は全女子世代によつて生産される女兒の数を表わす。一九三五—三八年の英國においてこの基準によつて計算された純再生産率は「母性」純再生産率 "Maternal Net Reproduction Rate"

と呼ばれる)は0.81であつた。従つて英國における妊孕年令の女子人口は、この当時僅かに八  
一%の範囲で代替しつゝあつたことになる。

10 屢々行われたわけではないけれども女子について採用された方法と全く同じ方法で男子に  
対しても純再生産率を計算することは可能である。一九三五―三八年における英國の「父性」純再  
生産率―かく呼ばれてゐる―は九〇%となつてゐる。かくて、父母年令群における男子は、この当  
時女子よりも著しく完全に代替しつゝあつたわけである。この相違の原因は我々の人口の異常な男  
女別構成―男に対する女の著しき超過―に負うものである。この人口の男女別構成の本性と原因に  
ついては本報告書の第三章と第九章に叙述されてゐる。性比におけるこの異常性の結果として、男  
女別の有配偶率はこゝ数十年この國に於ては、正常な男女別構成をもつた人口の場合にあるであろ  
うよりも著しく異なつてゐる。異常な男女別構成の影響は女子の有配偶率に対して男子の有配偶率  
と相對的に上昇させてゐるのである。このことが更に、女子の出生率に対して男子の出生率を相對  
的に上昇させる、かくて「母性」純再生産率に対して「父性」純再生産率を相對的に引上げるので  
ある。(註10)

11 かくて、我々は母性純再生産率によつて妊孕年令女子の代替率を測定し、父性純再生産率  
によつて、妊孕年令男子の代替率を測定する。かくの如き二個の率の内いづれかより有意義であるか  
という問題に關する諸考察は以下において、多少異つた關係において論議されてゐる。差し當つて  
この困難は、全妊孕年令人口をとりあげき方法、即ち男女の間に何等の區別も存在しないかの如く  
二つの性を合計した「合計」純再生産率 ("joint" Net Reproduction Rate) を使用することによ  
つて回避することができるのである。(註11)

一九三五―三八年における英國では、これは約0.85とで  
九

てゐる。従つてこの計算に依りては、父母年令群の人口はその当時一五%という着しい不足を代替水準を下廻つていたことになる。

12. この結論が實際上どのくらいの意義があるかといふことは決して明白な事柄ではない。それは、この純再生産率に具現されてゐる年令別出生率ならびに死亡率が無限に継続するとした場合、どうなるかを考察することによつて最もよく理解されよう。かゝる諸條件の下において、人口の大きさは終局的には（しかしそれはやう遠い未来のことではない）着々と縮小してゆくようになり、そしてこの減少傾向は純再生産率に対して一定の關係を持つてあらうことを示すことができる（註12）。もし我々が「世代の平均の長さ」を両親と彼等の子供との平均年令差と定義するならば、最終的に現われてくる減少率は、与えられた時点における人口総数か前の世代の人口の八五%となるか如きものとなるであらう。さういつうわけで純再生産率というものは、それが使用する年令別出生率と死亡率の無限の継続から終局的に現われてくるであらう所の世代毎の人口総数の推移傾向を明確にするものである（註14）。

13. 第四表は一九三五年から一九三八年に至る間ならびにそれ以降一九四八年に至る各年の合計純再生産率を示すものである。一九三五―三八年については、既に述べたとおり、それは僅かに〇・八五であつた。一九三八年以降においては、年々の出生数の増減と全く歩調をあわせて着しい振動を示してゐる（註15）。戦争の初年における純再生産率は低水準にヒツまつていたが、一九四二年からは強い上昇傾向を示し、それは一九四六、七、八年においては十分に一を超えに到つたのである。一九三九―四八年の平均は〇・九七で、一九三五―三八年の平均よりは著しく高かつた。一九四四―四八年の平均値は一・〇八であつた。

第四表 英國における合計純再生産率  
(1935-48年)

年次	合計純再生産率
1935-38年	0.85
1939年	0.85
1940年	0.81
1941年	0.80
1942年	0.89
1943年	0.94
1944年	1.03
1945年	0.93
1946年	1.12
1947年	1.23
1948年	1.07
1939-48年	0.97

平均をとってみたらこれらのどれとも異つた回答を示すことになるであろう。

15. 純再生産率というものは、單に異常な年令分布の攪乱作用を除去するところの一方の方法にすぎないといふことを記憶せねばならぬ。それは特殊の時期における人口状態の何等か他の異常性で、出生数に影響を及ぼすようなものの影響を除去するものではない。一九三〇年代において純再生産率といふものが広く知られるようになった時には、そのような諸他の異常性もまた極めて強

14. 従つて、もし純再生産率といふものがどの程度まで現在の出生力か人口の代替を確保するに十分であるかを示すに足るものであるとすると、最近の数字は多少われわれを混乱させるものがある。一九四八年の出生力と一九四四年から一九四八年に至る期間の全体としてのそれとは、完全な代替を行ふに優り十分以上のものであつた。他方において一九三九年から一九四八年に至る十年間の出生率は、極めて僅かの不足ではあるが代替に不十分なものであつた。戦争直前においてまた相當な不足を生じた。別の期間について

力な攪乱的影響を及ぼすものたといふことは一般に認識されていなかつた。純再生産率といふもの  
 の攸目を年令分布の異常性を修正する機能よりもつと重要な機能を遂行する点にあると考へる傾  
 向が増大した。それは、ある意味で現在の人口学的「習性」に内在する人口代替率を表現するもの  
 いかえれば出生力と死亡率に影響を及ぼすような人口の態度や傾向が現在どおり維持される場  
 合に生ずる人口の傾向と一目で示すものと考へられた。第九節で示された一九三五年―三八年の（母  
 性）再生産率の、八一というような数字の計算は次のように解状された。即ちもし当時の出産に対  
 する態度が維持される場合には結局はかなり急速な人口の減少が生ずることになるという意味に解  
 釈されるのである。現在の出生数といふものが、年令分布とは全然別のい、かえれば年令別出生  
 率の使用によつては排除されなむところの一時の諸要因によつて著しい影響を受けうるものであ  
 るといふことが理解されなかつたのである。一九三九年以降、かかる諸要因の影響は極めて明瞭で  
 あつたので、今や純再生産率といふものは何等が重要な意味において人口の底流を示すものだと期  
 待してはならないといふことが容認されねばならぬ。

右のような見地からみてその基本的欠陥といふべきものは、それが人口のデモグラフィ的習性を特定  
 の年次或は年次間の年令別出生率や死亡率によつて決定してゐることである。このやり方は死亡率  
 については、少くとも数年間の平均をとる場合には、致命的に不満足であるとは言えないかも知れ  
 ない。しかし出生率については、それは完全に不適當である。最近の経験によれば、年々の或は数  
 年間をとつた場合でさえもその期間の年令別出生率は、これも人口の基本的習性とは何等の關係もな  
 い諸要因によつて著しく上昇したり下落したりしてゐる。その中でも特にニラの重要な要因が存在  
 する。一つは、再生産年令人口の中で最近結婚した人々の占める比率の变化であり、他は夫婦がど

のくらの大いさの家族をもつかという程度の変動である。

16 一般に、夫婦の出生力は、その結婚生活の初期の方が後期におけるよりも遙かに高い。従って、婚姻率の突前の上昇は、それにつづく数カ年の間は年令別出生率の増加をもたらす傾向がある。本報告書の第六章に示されているように、もし婚姻年令が低下し始めるならば、たとえ生涯独身で通ずる人の割合は減少するとしても、年々の婚姻数は一時的に急増する。それはこの低い婚姻年令がそのまま継続するとした場合でも結局は落ちつかなければならぬ水準よりも遙かに高い水準にまで上昇するであろう。そして、当分の間は、有配偶人口の中で最近に結婚した夫婦の占める割合は異常な程度で高まることになる。これは年令別出生率の水準を引上げる強力が、しかし単に一時的な力を構成するものとなるであろう。(註16)

17 有配偶人口の変化のほかに、純再生産率における最近の上昇下降に対して責を負うべき他の主要因は有配偶女子出生率の変動であつた。かゝるまかに言えば、一群の夫婦の年出生率が示すものは、その中でその年度内に子供を産んだ者の比率である。かこの比率が年々不変のままであるとは期待すべき何等の理由もない。慣習的な夫婦の出生力というものの中に何等かの「基本的」要素があるとするとするならば、それは彼等が終局的に造りあげるその家族の平均の大きさにあること常識は暗示している。そして統計も示しているとおりそれは変則的な時代においてさえも不規則な変動を示していない量である。(註17) したが、完成された家族の平均の大きさが全く不変な人口においてさえある年に子供を産む夫婦の比率が大きく変動し、それに依りて夫婦の出生率の水準が著しく変動することは可能である。金融的な失業や経済的不安定、或は戦時の諸困難の重圧の下においては何百万の夫婦は数年の間子供を産むことを延期するであろうし、その後になつてはまた集中的にその家

族を補充することになるであろう。有配偶女子出生率は殆んど完成家族の大きさの推移とは無関係に、これらの諸影響によつて交互にその水準を低下したり上昇したりするわけになる。

#### IV 婚姻関係標準化再生産率

18. これらの二つの困難のうちの第一のもの、即ち婚姻持続期間別にみた有配偶人口の異常な分布から生ずるものは、「婚姻関係標準化」再生産率（"Marriage-standardized reproduction rate"）を工夫することによつて克服される。これは、通常の純再生産率と同様に、一・〇〇〇人の新しく生れた赤ん坊の世代を以て始まり、彼等の全生涯を追跡するのである。しかし、通常の純再生産率がそれぞれに次の年令にまで生残する数の計算のみを意味するのに対し、「婚姻関係標準化」再生産率は、結婚する数の計算をも要求するのである。そこで、結婚のそれぞれの特定期間別にこれらの夫婦は、その再生産力が測定されるべき期間に行われてゐる割合で子供を持つものと假定される。かくて、その計算に使用される出生率は、「婚姻持続期間別の特産率である。屢々それらはまた同時に年令別特殊率でもある。即ち個々の出生率はそれぞれ特定の年令ならびに特定の婚姻持続期間の女子群に対するものであるが、しかしこのように複雑化することは本質的なことではないし且つまた決して必要な改善だともいえない（註18）。これらの持続期間別特殊率（離婚についてはある考慮がなされる）を基礎とした出生力の諸要因を適用すれば、其準世代に対する公世界の総数が増えてくる。これに対して私生児が追加されねばならぬ。これは勿論比較的僅少である。公生児私生児の合計を基準世代の数で割つたものが、右のような特別の出生率の記録された期間の「婚姻関係標準化」再生産率である。



19. 「婚姻関係標準化」再生産率は確かに出生力と人口代替の分析方法に対する価値ある追加物であるが、しかしそれが人口の「基本的趨勢」測定の問題に完全に於いて唯一の解決を与えるものと考えるのは重大な誤謬であろう。事實、婚姻持続期間別の異常分布の影響を除去するために採用されたこの方法はまた新しい諸困難を提起する。このやり方は、想定人口の構成の基礎としてある一群の婚姻率の選択をせねばならぬ。算出された再生産率の水準は、この目的のために選択された婚姻率の水準によって著しく影響を受けるかも知れない。そこで一体どのような婚姻率を採用すべきかを如何にして決定するかの問題が生ずる。純再生産率の一般的性格を手本として暗示される解決は、その出生率が計算に使用されている年次或は年次間の婚姻率を採用することであるであろう。しかしこのような解決法は明白な困難に撞着する。その年の婚姻率は、例えば一九四〇年における如く、全く異常に高いかも知れないし、或は異常に低いかも知れない。かゝる数字を基礎とした婚姻関係標準化再生産率の計算は、何等實際的に重要な意味で人口の「習慣」の結果を表現するものではない。實際、そのようにして数字に導入される異常性の要素は、「婚姻関係標準化」の過程が除去せんとするところのものと同様に大きいか或はそれ以上に大きいかも知れない。

20. この困難に直面して常識は標準化の過程に使用される婚姻率は必ずしもその出生率が測定される期間のそれではなくして、最近における人口の結婚習慣を表わすが如きものとして選択されるべきことを暗示している。しかし、ひとたびこのような方法が採用されたならば、その構成のちじむるしく判断の要素を含んでゐることは明らかで、それはもはや純再生産率の如く、自動的過程の唯一の結果ではない。「近い過去における人口の結婚習性」などというものは漠然たる概念である。そしてそれに統計的正確性を与えようとする場合に、それだけの観察者は彼等が統

計に記録された諸趨勢のさまじまの諸様相に与える主要度においてお互に相違することになるであらう。

2/ この種の諸困難は一九三五—三八年における英国の婚姻関係標準化再生産率を計算する場合に遭遇する問題を検討することによつて明らかたにされるであらう。計算の意図は、その時代の結婚習性によつて一世代の婚姻総数を推定し、そして上記の期間における現実の持続期間別出生率からえられる有配偶者の平均出生力を示す数字とこれに適用することであるとする。

その世代における婚姻の総数を測定する問題は、実際において、その世代のどの位の割合が、その再生産期間の終りに達する迄に結婚したであらうかを測定するという仕事を包含している。まづ最初に一九三八年における女子の婚姻率を計算の基礎とすると假定する。これらの婚姻率がすべて続いて行われてゐたところの世代においては、四五才から四九才の有配偶女子の割合は八八・七%とあらうであらう。しかし、この数字は、一九三八年における四五才から四九才までの実際の有配偶及び死離別女子の割合（八二・四%）よりも遙かに高いし、且つまた過去百年間におけるどの時代のそれよりも高いのである。従つて、一九三八年の婚姻率は、再生産率を標準化するために好適な基礎とするには高すぎたといつてもよいであらう。他方において、一九三八年の現実の四五—四九才人口の有配偶率は過去における結婚の結果で、その大部分は十五年以上前にあるものは廿五年以上も前に行われたものである。だからそれは近い過去における結婚習性の結果を表わすものとみなすことは不可能なことになる。報告書の第六章（才廿五表）に掲げられている数字は、より若い年令で結婚する者の割合が最近急速に上昇してきたことを示している。過去の経験は、かゝる上昇の有配偶率の上昇を、極めて僅かな程度にせよ、ひき起す前兆であることを暗示している。

第五表 1935-38年英國の婚姻  
関係標準化再生産率(註20)

婚姻関係の基準	婚姻関係標準化再生産率
(1) 1938年の男子婚姻率	0.895
(2) 1938年の55-59才男子有配偶率	0.857
(3) 1938年の女子婚姻率	0.827
(4) 1938年の45-49才女子有配偶率	0.769

どうすると 一九三五—三八年に對する基準を丁度再生産年令を經過した者の有配偶率よりも高くすることは、それ自体としては不合理なことにはなろう。しかし一九三八年の婚姻率に基準は正当に高いのか或は高すぎるのか、乃至は余りにも低すぎるのか、それは個人的な判断の問題であり、客観的に正当な解答は存在しない。

22 もつと重大な困難は次の如き事実から生じてくる。即ち「婚姻率」か「有配偶率」かのどちらの方法を採用するかの問題と、そしてそのいづれについてもそれが男子についてであるか女子についてであるかによつてその数値に大きな差異がでてくることである。

次の第五表は英國における一九三五—三八年の四つの異なる基準に基いて婚姻関係を標準化された再生産率を示したものである。出生力の基準は、その期間の持続期間別出生率の推計総数からとつたもので、四つの場合について同じものである。

変化するのは婚姻関係の基準であつて、その結果でてくる率は着しく異なることが分かるであらう。

23 ごくおまかに考えればこれらの数字の差異は第二義的なものともみなされるであらう、というのは、これらはすべて人口代替に実質的な不足を示しているからである。一九三八年の有配偶率に基く二つの比率は九%異なる。しかるに、一九三八年の婚姻率に基いた比率は七%異なつてゐる。代替不足分は最低一〇、五%から最高三三、一%の変化を示してゐる。

純再生産率の場合と全じように、男女別にでてくる相違を解く鍵は、我々の人口の男女別

構成の異常性にあるのである。婚姻関係標準化再生産率の構成はその性比が正常な想定世代に基礎をおいている。かゝる世代にとっては一九三八年の男子婚姻率は一九三八年の女子婚姻率よりも遙かに多い婚姻数を生み出すこととなるであろう。そして五五才から五九才までの男子の有配偶率を一九三八年の場合と等しくするために必要な婚姻数は、四五才から四九才までの女子の有配偶率を一九三八年のそれに等しくするために必要な数よりも大きいことになるであろう。この矛盾を解決するには、男女それぞれ婚姻率或は有配偶率が「正常」な人口という変化した状況下において、それぞれ他の性の婚姻率或は有配偶率を変化させるということを代償として、どの程度まで正確に維持されるかができるかを正確に決定せねばならぬ。

25. 右の二つの場合に当面して純粹に数学的な妥協の途を窺ふことは不可能ではない。

例えば、想定人口の男女双方にある意味において等しい変化を生せしめるような妥協を行うのである。しかし、これは正確にどんな比率で男女間に必要な調整を割当てるべきかという実際問題を解決する所以のものではない。これに対する回答と与えるに役立つようなある程度の資料を蒐集することは確かに可能である。例えば、第三章の第十四表の数字は過去十年間の色々な時期における男女別の有配偶率を示しているものであるが、男子有配偶率の方が女子のそれよりも安定してゐることを暗示してゐる。しかし、この問題は未だ徹底的に研究されてゐない。そして婚姻関係について一定の假定に到達したいと欲する者は、婚姻数の決定に際して、男女双方からの供給のどちらにどのくらいの重さをおくかという点に殆んど自分一人の印象に基いた個人的判断を行わねばならないであろう。唯一の安全な途は、「男性に基礎をおいた」表と「女性に基礎をおいた」表の二つを並

べて述べることである。そしてもし単一の表が必要な場合、最も明白な（必ずしも最善ではない）妥協はこの二者の平均をとることである。

## V 人口代替率測定の基礎としての家族の平均の大きさ

26 前掲の表における一九三五—三八年の婚姻関係標準化再生産率の計算が假定した夫婦の出生力は一九三五—三八年の実際の持続期間別出生率から導かれたものである。しかしこのような特殊の期間の出生率がこの当時の人口の「家族形成慣習」と眞に代表するものでないといふことについては上段に論及したとおりである。右の期間は「家族の形成が完成家族の平均の大きさに対して必ずしも同じ程度に影響を与えない」ところの或る力によつて緩慢化されたり或は加速化されたりしたような時期であつたといえるであらう。それゆえに「現在の習性」といふことを考える場合に当然とりあげなければならない家族の平均の大きさといふものの推定を可能ならしめるに役立つような何等か他の資料があるかどうかを研究してみることが必要となる。

27 事実また一つの交互補足的な方法がある。それは色々な「婚姻群」(“Marriage Cohorts”)（同じ期間例えば同じ暦年内に結婚した夫婦群）によつて、観察の時点にまで到る彼等の結婚生活の全期間に亘つて生れた子供の平均数を研究することにある。

次の第六表が即ちこの種の数値を示すもので、標本調査による家族センサスから得られたこの表は一九三八年以前の各年に結婚した夫婦群について、一九三八年現在の夫婦一組あたりの平均出生児数を示したものである。しかしこの表はまた一九三五—三八年の期間における婚姻持続期間別出生率から導かれた数値を掲げてゐる。これは右期間の婚姻持続期間別出生率によつた場合に各夫婦群

第六表 婚姻持続期間別平均出生児数

(A) 1938年未までの持続期間別実数及び (B) 1935-38年  
の婚姻持続期間別出生率による累加合計

婚姻持続期間 (夫婦が結婚した年の 年未以降の年数) (1)	1938年未までと持続 期間とした場合の婚姻 年次 (2)	1938年未までの 夫婦当りの出生児数 (3)	1935-38年の婚姻 持続期間別出生率 の累加合計 (4)
1	1937	0.40	0.42
2	1936	0.64	0.64
3	1935	0.84	0.83
4	1934	1.02	1.00
5	1933	1.16	1.14
6	1932	1.31	1.27
7	1931	1.43	1.38
8	1930	1.56	1.48
9	1929	1.61	1.57
10	1928	1.71	1.65
11	1927	1.80	1.72
12	1926	1.89	1.78
13	1925	1.99	1.83
14	1924	2.09	1.88
15	1923	2.15	1.93
16	1922	2.23	1.96
17	1921	2.34	1.99
18	1920	2.47	2.02
19	1919	2.60	2.04
20	1918	2.51	2.06
21	1917	2.50	2.08
22	1916	2.53	2.09
23	1915	2.59	2.10
24	1914	2.88	2.10

小その持続期間の継続につれて生むことになるであろう。総子  
 算出されたものである。各欄の数字を比較することによって、それ  
 ぞれの夫婦群が一九三八年までの婚姻持続期間別出生率によ  
 りた平均子供数か、もし一九三五―三八年の婚姻持続期間別  
 出生率によつた場合のそれと

比較してどの程度超過したか不足したかを知ることができよう

婚姻持続期間三年以上のすべての夫婦群において第三欄の数字は第四欄のそれを超過しており、且つその差は持続期間の増加と共に増加していることが看取されるであろう。この事実の意味するところは、一九三五年以前に結婚したすべての夫婦群は一九三五年から一九三八年に記録された率で子供を生む想定夫婦群が同じ期間に持つであろうよりも多くの子供を生んだということ、そしてその差はその群の婚姻年次が早い程大であるということである。戦争直前における人口の習性に内在する再生産力を測定する見地からすれば、この背馳は第二節で結婚に關聯して提出されたのと同様な予しンマを発生させる。一方において、一九三五—三八年の出生率を採用することは、すべての夫婦群が實際にもつていたところの、乃至は一九三八年までの記録によつて雇ひに就つようになることを考へられるところの完成家族の大きさよりも小さなそれを以つて人口の習性を代表させることになる。他方において、完成家族の大きさがいつれかの時期において明白に分かつてゐる唯一のグループは、二十年以上前に結婚した夫婦群である。ところが彼等の家族の大きさは、現在の習性ではなくて、前の時代の習性を代表するものにすぎない。かくの如く提出された問題に対して、單純にして明白な如何なる解決も存在しない。現在の習性を表現すべき出生力基準を選択する場合、大体一〇年前ごろに結婚した夫婦群の記録に対して特段の重要度を与えねばならぬといふことは常識の示唆するところである。というのは、これらの夫婦は、その子供を大部分生んでしまふに足るだけ早く結婚しているからである。彼等の完成家族の大きさは凡らく重大な謬謬なしに推定されることのできる。且つ他方においてこれらの夫婦の結婚は彼等の経験を過去の歴史にしてしまふほど古いものではないのである。

例えは「戦前の習性」を代表する完成家族の大きさを測定する問題が与えられ、一九二七年群の経験を考慮に入れるとせよ。第六表の示す如く、一九三八年末までのこの夫婦群の夫婦ありの平均出生児数は一・八〇で、これに対し同じ持続期間内における一九三五―三八年の持続期間別夫婦出生率の合計は一・七二である。もしこの差がこの夫婦群の歴史の終りまで変らず存続するものとするならば、彼等の完成家族は一九三五―三八年の持続期間別出生率に基く想定夫婦群が到達するであろうとそれよりも平均して四％だけ大きなものとなるであろう。

29. もしこの検討が一九三八年に行われていたならば（現在我々が持つてゐる統計資料の多くはその当時は利用されなかつたので実際にはそれは不可能であつた）、一九三五―三八年の出生率によって構成された低い出生力基準は決して不合理に低いとは思はれなかつたであろう。累計して算出される家族の大きさが、一九三五年以前に結婚した現実の夫婦群の数字よりもすべて低いといふことは、家族の平均の大きさが連続的に低下した過去六〇年の歴史の光に照してみれば決して非現実的と思はせる程極端なものではなかつたのである。しかし、その後の諸状態の知識をもつて一九四九年現在で問題を再考してみると、戦争直前の時期の出生力習性を、一九三五―三八年の出生率が示す低い基準と一九三七婚姻夫婦群の一九三八年末までの経験が示す高い基準との間のどこかにあるものと決めるのが一番合理的のようである。

30. もしこれら二個の出生力基準が前掲第五表に示された四者擇一的な婚姻関係基準と結合せられるならば、戦争直前の時期について八つ以上の異なつた婚姻関係標準化再生産率がえられる。それは才七表の示すとおりである（註21）。そしてそこに見られるとおり、それらは〇・七六九から〇・九三二までの広い幅の相違を示してゐる。



第七表 戦争直前における英國の婚姻関係  
標準化再生産率

婚姻関係の基準	出生力基準(a) 1935-38年の持続 期間別出生率	出生力基準(b) 1927年に結婚せる夫 婦の1938年未までの 実出生力よりとる
1. 1938年の男子婚姻率	0.895	0.932
2. 1938年55-59才男子有配偶率	0.857	0.892
3. 1938年の女子婚姻率	0.827	0.861
4. 1938年45-49才女子有配偶率	0.769	0.800

これらより再生産率はつづれも、それか結婚に続く一世代間の再生産力とそれと関係する出生力の習性を正確に表現するといふ意味で等しく正当な根拠があるか、しかしそうだからといつて勿論、そのいづれも人口増加表示器として等しく意義があり或は等しく注目し値するといふことにはならない。例えは、四個の婚姻関係基準のうち最低のもの、即ち一九三八年における四五―四九才女子有配偶率から導かれたもの―はその当時の結婚習性を表現するものとみなすことは殆んどできない。従つてそれから導かれた再生産率は、その他の場合より意義の少ないものであるといわれ、ても無理ではないであろう。しかし残りの六個の指数に対して、それぞれ意義を割当てることは、それだけの個人自身の主観的判断に頼る以外には殆んど不可能事といつてよ

### VI 現在の状況

3) 前二章にわたり展開された考え方は今や一九四九年現在の英國人口の再生産力を評価しようとの試みに適用

ればならぬ。

三三

32 最初の問題は、現在に適應するところの一組の婚姻率を明確にすることである。そしてこれは戰前におけるほど困難な仕事ではない。一九四二年から一九四七年の期間における英國の婚姻率から導かれた二箇の基準が採用されてきている。第一の基準は、遅かれ早かれ有配偶者となる人々の割合はその期間における男子の婚姻率と相応関係にあるとこのことを仮定するものであり、第二の基準は、それが同じ期間女子によつて記録された婚姻率と相応するものである。再生産率令經過直後の年令群における一九四七年の現實の有配偶率は上掲の五表ならぬにオセ表の一九四八年の場合にみられるように選取項の一基準として採用されていらない。これらの割合は、事實一九四七年において一九三八年のそれと非常に違ったものではなかつたし、そしてもし計算の基準として使用されるならば、特に女子の場合について著しく低い再生産率を生ぜしめたであろう。それらが使用されなかつた理由は、それらがより若い世代の結婚習性を表わしていないと信ずる見解——それは一九三八年にも既に存在した——が今や圧倒的に強くなつてきているからである。一九三九年から一九四八年にわたつて、全体として、婚姻率は、従来の最高記録である一九三八年よりも高くなつてきているのである。年令別の有配偶率は極めて変則的な関係にある。そして現在三〇才位の世代の今後の有配偶率が現在五〇才位の人々のそれよりも高くないであらうなほ、と見ると、多少考えられないことである。一九四二—四七年という期間は、最近に属して其つ相當に永い期間である。そしてこの期間に記録された婚姻率によつて暗示される將來の有配偶率は不合理に高いものとは思われなかつた。それらは事實また一九三八年の婚姻率から生ずるところと非常に近いのである。これは、勿論、これらの基準が何等か正確な意味において「正しい」といふこととするのではない。

第八表 婚姻関係標準化再生産率

英國 1935-48年

(英國の死亡率1942-44年)

年 度	(a) 1942-47年の 男子婚姻率による	(b) 1940-47年の 女子婚姻率による
1935-38年	0.89	0.84
1939	0.85	0.80
1940	0.78	0.73
1941	0.75	0.70
1942	0.83	0.77
1943	0.88	0.82
1944	0.98	0.92
1945	0.90	0.84
1946	1.06	1.00
1947	1.14	1.07
1948	0.98	0.92
1939-48年	0.92	0.86

33 沉んやそれらが相互に矛盾しているという事実を無視するわけではない。  
 先づ第一の段階として、次の第八表に、これらの婚姻関係についての諸假定と各暦年の持  
 純期間別出生率を基礎とした一九三五年から一九四八年までの婚姻関係標準化再生産率を掲げる。

表の示すように戦争期間中の個々の年次別数字は、その当時の夫婦出生率の急激な変動を反映している。王立委員会報告書の第六章は、これらの変動を叙述し、そしてそれらの諸原因は、主として或は完全に一時的な影響に、特に (a) 戦争における國民的運命についての心理的衝撃——將來に対する信念の喪失とそれに次ぐ回復、そして (b) 軍務或は疎用による何百万の夫婦の別居と爾後における再同居という二個の影響に帰せられうることを暗示している。

34 数年間を二所にしてその平均をとるといふような單純な方法によつてこれらの諸変動を取り扱うことは十分ではない。一九三九年から一九四八年に至る期間全体をまとめた数字は前表に掲げてある。それは一九三五—三八年の夫婦出生率によつたものを僅かに超過しているとはいへ、兩方とも明らかに一以下である。しかし、別の期間の平均をとればまた極めて異なつた結果を生ずるであろう。即ち一九四四—四八年の五年間の数字は、一九三九—四八年の〇・九二二（男子婚姻率基準）との、八六（女子婚姻率基準）に対して、一〇・一（男子婚姻率基準）との、九三（女子婚姻率基準）となる。一九四四—四八年の高い数字が一時的の好都合な諸力の影響を反映しているものとしてある程度割引きされねばならぬことは常識の示すところである。しかし、連続的暦年期間における出生率水準に考察を限定する限り、この上昇の全部がさういふ理由で合理的に排除されうるかどうかは明らかでない。多くの婚姻群に生れた子供の累加数の研究によつて、事態の内容は大いに明らかになつた。その数字は本報告書の第六章に示されており、そこで十分に論議されている。そこで到達された結論は、一九三七年以降の多くの年次の婚姻群に一九四八年までに生れた平均子供数はどれもその家族が完成された場合に大体一定の大きさになるような形をもつてゐるといふこ

とである。それ故にこの家族の大きさは「現在の習性」と一致するところの大きさとして取り上げられることを要求すべき十分の権利をもつてゐるように思われる。

実際 かようないみでの家族の大きさの同一化は、全く驚くべきことであるが、現在の方が戦前よりもずっと認め易いようである。

35. この家族の平均的の大きさは、婚姻と死亡とに關して明確な假定が与えられる場合には、之を人口代替率算定の基準とすることができらるであらう。婚姻關係については、その假定は前に使用された二個の二者擇一的基準である。それは一九四二—四七年の男子並びに女子婚姻率から算出されたものである。死亡關係については一九四二—四四年の死亡率がこの附録を通して採用されるであらう。「男子」婚姻率と組合された一九二七年群の家族の平均の大きさは、〇、九二八という標準化再生産率を生ずる。「女子」婚姻率と組合された場合は、〇、八七〇の率となる。この兩者の單純平均は、〇、八九九である。かくて、結婚と家族の大きさに關する習性が、最近の英國の人口のそれと同様であつたような世代は大体九〇%の程度まで、自己の世代を代替せしめうるということができらるであらう。

## VII 再生産率の意義

36. 現在のデモグラフィ的習性に従う世代からつ子供数はこの世代自身から出てきたところの子供数よりも約一〇%少いという説明は、多くの人にとってはいびく重大なことのようには思はれ、本能的な反作用と批發するといへ。この説明が人口の趨勢に対して与える具體的示唆は誤解

され易い。例えば、九〇%という数字を以つて次の世代における全人口の可能的動向を指示するものと想像するが如きは全く誤りといえよう。

37 このことを考察するには、問題を二段に分けて論ずるのが便利である。第一に再生産率と  
いうものの含意は将来における出生の推移傾向として語られる。第二に将来における出生の推移傾  
向がどのように将来の人口数に影響を与えるかを考察することが必要である。

38. 將來における出生の推移傾向に対する再生産率の意義は概説例によつて説明されるであらう。有配偶率、家族の平均的大きさ、並びに死亡率の上昇の如き九〇%の再生産率を生ずるような水準にあり且つ水準にわたつてどうであつたような人口を想定する。更にそれは結婚年令や子供を生む年令の異なる人口の習性が不変であり、親と子の年令の差が大体平均三〇年となつてゐるような人口であると想定する。このような社会においては、いづれの年次においても出生数は三十年前の数の九〇%となり、出生数は三十年毎に約一〇%の率で着実に低下するであらう。  
（註 23）

39. 次に英口において今から後は婚姻率も、家族の平均の大きさも又死亡率も特殊の水準を維持するとする。即ち前に明らかなにしたような「現在の習性」が有効に維持すると仮定する。更に人々が結婚し、また子供を産む年令が最近におけると同様の状態に止まる（例えば多くの年令における婚姻率が一九四二……四七年の水準に留まる）とし、従つて世代の平均の長さが約三十分という現在の水準のまま、不変であると仮定する。將來の出生の動向はこれらの原因によつてのみならず、英口の現在の人口の特殊の性格、特にその年令別、男女別分布並びに婚姻状態と婚姻維持期間別分布によつて決定されるであらう。これらは纏つてはまた過去の出生率、死亡率、婚姻率の結果を反映しているもので、それらは今後において推定されるものと決して同じものではない。主眼点をもちと具体的に言うならばこうである、未來の両親の数は、過去の「父」に支配されて増加もすれば減少もし、前節の假設的諸条件の場合に生じる三十年間に一〇%といふ着実

な低下とは全く異なつた出生傾向を生ずるのである。しかし、時の経過と共に、現在人口の特殊性はその影響力を次第に喪失するであろう。出生傾向は次第に三十年毎に一〇%の率で均齊的な低下を示すまうになるであろう。(註 24) 事象のくわしい経過については、統計委員会のシリーズ中の一推計において明らかになる筈である。この推計において、一九五二年以降に想定されている婚姻率、家族の平均の大きさ並びに死亡率の水準は一變で、上述したところと実質的に同一である。オ九表はこれらの假定の下に推計された出生数を示したものである。表の示すところ、最初の十五年間にわたる推計出生数は減少している。その後、一九六二……六七年の時期に總く十年間においては多少増加している。それから更に低下するが、しかし表のオ三箱から知られるように、その傾向は廿一世紀に入つて始めて順調となつてゐる。

第九表 英國 1952-1952年の平均推計出生数

年	間	年		年	年
		数	(單位千人)		
1952	— 57	7	1	2	
1957	— 62	6	6	9	9
1962	— 67	6	5	7	9
1967	— 72	6	7	4	1
					0
					2



1972-77	686	102
1977-82	674	98
1982-87	649	96
1987-92	626	97
1992-97	614	98
1997-2002	609	99
2002-07	604	99
2007-12	595	98
2012-17	582	98
2017-22	569	98
2022-27	558	98
2027-32	550	99
2032-37	541	98

2037	42	5	3	3	9	8
2042	47	5	2	3	9	8
2047	52	5	1	3	9	8

それだけの出生数の扱は約三〇年後に次の扱を生じしめる。しかし相継起する扱は時の経過と共に小さくなり、最後に三〇年毎に約一〇%の堅実な低下の傾向が確立されている。

40. かくて、再生産率は吾代毎の出生数の変化率を示す、それは、出生数が算出される出生率と死亡率が無限に接近し続けた場合に、結局において実現されることになるであらう。が出生数の傾向から直接に人口の趨勢を推理することのできないことは明らかである。永い年月にわたつて人口というものは主として現在すでに生れている人口の生残者で構成されるであらう。人口のこの部分に關する限り、現在の再生産力の示す傾向は全く無関係なのである。

例えば、六五才以上の人口は、三十年後には、現在三五才以上の人口の生残者から構成されるであらう。本報告書の第八章において示されているように、現在の年令別人口の比率は、一九七〇年の六五才以上の人口が一死亡率は不変であると仮定してさえも、一九四七年におけるよりも着しく多くなるであらうことを暗示しているのである。

かくてこの軍令群の人口は次の世代にわたつて増加するであらう。もう一つの軍令群即ち四〇才から六五才までの人口は一九七七年には大体現在と変わりないであらう。次の数十年間においては青年人口のみが一九四七年以降の出生数の傾向を反映するであらう。

全体としての人口の動きが、このようになるのはずつと後になつてからのことである。全人口が確固不変な出生数低下傾向の時期内において生れたものであるようになるまでに要する時間は、實際極めて長期である（一九四七年の英口から出發して一五〇年に上る）。

4. ひとたびこの時期が到来するや、毎年の出生数のみならずすべての軍令群の人口数もまた世代毎に一〇% 低減することは真実であらう。どんな「習性」体系から算出された再生産率でも、それはこれらの習性が無限に存続するものとした場合に終局的に人口数はどうなるかを我々に示してくれる。そういうわけを若し現代の習性に統計学的意義を与えることが可能であるならば、これから算出された再生産率はそれの習性が人口増加に対してどういう意味をもつてゐるかということとを要約的に語つてくれることとなるであらう。しかしながら結婚と家族の大きさに関する「現在の習性」が存続する場合の諸結果の解明を行うことは十分価値のあることであるといへ、現在の死亡率についてはこのことはあてはまらないといふことができよう。

報告書の第八章において述べられている諸理由により死亡率が将来低下する見込は極めて大であると思われる。それ故に、或る鬼地からすれば、結婚と家族の大きさに関する「現在の習性」の影響を示す計算は、将来に予測される低死亡率をも考慮に入れて計算した方が適當であると思わ

れる。ハ註対シ かかる計算は、ある一つの死亡率の体系を選択使用することによつてのみ  
第一な再生産率の形式の中に組み入れることができる。死亡率が変化しつゝ、あると想定される場  
合には、かゝる選択は獨断的なものとすることを免れまい。五五委員會報告書の才九章に提案と  
されている推計の構成においては、死亡率は一九四七年から一九七七年まで低下し、それ以後は安  
定するものと想定されてゐる。一九七七年以降の時期に対してこのように推計された死亡率の終  
局的水準を以てすると、一九四二……四七年の婚姻率と一九二七年に結婚した夫婦の家族の大き  
さは、一九四二……四四年の死亡率を以てした場合よりも四% 高い再生産率を生せしめる。  
男子婚姻率と女子婚姻率のそれとに基いた二個の再生産率の平均は、〇・九四である。かくて、  
このよりな諸想定に基いて終局的に到達するところ出生数の首一的な低下率は一世代につき一〇  
% ではなくて六% とする。この例は、将来における死亡率の低下が再生産率に及ぼす影響がおよ  
り大きなものではないといふことを暗示してゐる。事實、上述の如き結婚と家族の大きさの想定  
が与えられた場合には、再生産率は、たとへ死亡が全くないものとしても僅か八% 上昇するにす  
ぎないのである。

42. かくて、死亡率低下の可能性は、ある意味で、前述の如き種類の再生産率から引き出さ  
るべき推論を修正するけれども、出生数の終局的傾向に因する限りそれは大して重大な修正では  
ない。しかし、それは人口總数の推移傾向に對しては著しい重要性をもつてくるであらう。とい  
うのは、死亡率の低下は一定の出生力習性によつて、不される出生数の終局的傾向を僅かばかり変

化せしめる以外に、一定の出生数から生ずる人口に対しては、つと大きな危を生うせしめるか  
らである。生れた子供は皆より長い寿命を待つことになるので、一定の出生数の流れは、より大  
きな人口を支持することになる。この英は、子供を産む耳令層の上層よりも尚高い年令層におい  
てだけ死亡率の低下が実現されたと思像することによつて最も明瞭に理解されよう。(註 26)  
か、る低下は出生数に何等の影響をも及ぼさないであろうか。(註 26) しかし再生産率を變化せしめな  
い。しかし総人口の動向に対して着しい影響を及ぼす可能性がある。もつと具体的にいへば、  
死亡率の低下は、たとえ再生産力の不足そのものを殆んど或は全く軽減するに役立つなかつたと  
しても、しかし、それがなかつたならば再生産力の不足のために生じたであろう人口總数の減退  
を阻止することができるのである。

再生産率から引出さるべき推論をこのように風に語ることは、王立委員会報告書の第八章に挙げら  
れてゐる兩年令層の死亡率の著しい低下の可能性を考慮するとき愈々重要なものとなる。しか  
し、(第八章において示された如く) 死亡率が更に低下することによつて生ずる追加人口は主  
として老令人口により構成されるであらうことを忘れてはならない。死亡率の一層の低下が再生  
産力の不足から生ずる例えは勤勞年令人口の減退を防止しうる程度は、それが総人口を維持しう  
る程度に較べて極めて小さいものである。

## VIII 再生産率の価値

43. 前各章において論及してきたとおり、人口の「現在のデモグラフィ的習性」を明確にすることは、少くともこれらの統計的叙述が完全に正確であることを必要としない限り、困難な仕事ではあるが、不可能な事でない。統計的判断の大膽な行使によつて、結婚の基本的諸要因、家族の平均的大きさ並びに死亡率は一個の近似値或は一連の諸数値を以て表わすことができる。これらの数値は再生産率を計算する場合の基準とすることが出来る。

44. この再生産率というものが人口増加に対してもつとこその意義は決して直接かつ單純なものではない。それは懸念された出生及び死亡の消差が無限に不変であり、且つ世代の平均の長さか一定であるという假定の下に、毎年の出生数と一世代前の出生数とを終局的に連結するところの比率を表現するものである。また、出生数の推移傾向から、死亡率は一定として、総人口の同様な推移傾向を演繹する一とが出来る。

そしてたとえ將來における死亡率の低下を考慮に入れるとしても、老令群以外の年令群へ例えは勤勞年令群への人口数の終局的な推移傾向は、適当に修正した再生産率によつて少くとも近似的に明らかになるであろう。しかしながら、これらの説明に附随する興味はこれらかすべて「終局的」傾向という條件においてであるという事実によつて著しく削減される。百年以上に亘る中間の期間におひてはどうかになるかについては、再生産率というものは何等指示するところがないのである。これを能くしようものはたゞ將來人口の推計あるのみである。

45 再言すれば、将来人口の推計のみが「習性」そのものの変化の過程がひきおこす諸結果を採ることかできるのである。かかる変化には、再生産率の包蔵する不変性の仮定が全く非現実的と思わせる程のものがある。現代においては死亡率がその一例を提供している。

しかし一定の状況下においては、同じ原理が婚姻率或は家族の大きさにまた適用されると考えよう。実際的に重要な問題は、人口が将来どのような発展する傾向があるかといふことである。この問題を解答するに当っては、すべての決定的要因を一つづつ考慮し、且つそれらの今後の推移を知るためにそれらの過去の歴史を検討することが必要である。

これらの諸傾向が将来の人口増加に対してもつていふ意味は、将来人口の推計の中で十分かつ具体的に示すことかできる。人口の現在もつていふ傾向を明かにすべく一連の推計を組み立てるに際しては、先づ人口の「現在の習性と態度」を表現する一組の仮設を定めようと試みることは確かに自然なことである。更に、出生数の推計のために使用される一連の仮設はどれもまた再生産率の計算にも使用されるものであることは、真実である。

かくて、推計を中心とする研究においてさえ、「現在の習性」に基いた再生産率の算定は有用な副産物となるというべき意義を有するのであらうし、それはこの特殊な一連の仮設群の終局的に意味するところを要約する手段であるのである。(註 27) しかし、この研究はまたかかる計算を伴うるに必要なものよりも遙かに多くのものを包含するのであらう。例えば、将来あるとすれば、人々の種類や変化が行われるかを知るために、婚姻習性や家族の大きさに関する過去の歴史が研究されるであらう。この広汎な研究においては、現在の習性を表わす再生産率の計算は比較的小さい部

門を形成するに過ぎないことにならう。

46 人口の擧野を研究する多くの人たちに、つて純再生産率の価値と考えられてゐるものは、  
どうである。即ち人口が正確に代替される状態を招来するためには、どの程度まで出生力を引上  
げねばならぬか、或はある場合には引下げねばならぬか、の指標をこの純再生産率が与える  
やうに思えるという事である。最近の婚事象は、この目的のためには純再生産率といふものは危  
険な味方であることを証明した。上級諸島の論議は、純再生産率は、情緒をないかしめつと  
安全な出発点として現在の習性から生ずる完成家族の平均の大きさを取り上げべきことを示唆し  
てゐる。婚姻率と死亡率を現状のままとする、この家族の平均の大きさが完全な人口代替に必  
要な平均の大きさよりも約一〇% 少ないことは上述のとおりである。一〇% という教値は、  
現在の結婚可能性が正確に明確化されえないものである以上、勿論、単に近似的なものであるにすぎ  
ない。七% と一三% の間を動く不安定性はこの計算だけでは認めねばならぬ。更にこの家族  
の大きさが将来にまで継続する、という想定を含む推計に対しては、現在の死亡率は、将来低下す  
ることが殆んど確実である以上、非現実的の基礎をなしている。  
近い将来に合理的に想定しうるところのより低い死亡率の下においては、現在の家族の平均的大  
きさから生ずる代替率が不足は約五% となるであらう、そして実際の観察からすると、この  
方が凡ら一層重要な意義を有する数値である。これらの修正を施せば、この目的のために再生  
産率を使用することは正当である。そしてこのことはそれ自体においてその計算に若干の配慮と



死数を擧げることとを正當化するに十分である。しかしながら、再生産率の構成は決して人口學的分解の主目的とみなされてはならない。

## 計算に關する解説

1. この解説の目的は、本附録における「婚姻関係標準化再生産率」の算定方法を叙述することである。その部分的な諸過程のあるものについては茲では詳細に述べられていないが、それについては統計委員会の諸論文を参照されたい。また本解説は特殊の方法或は基準の選取については本文の論議を更に附録しようとするわけのものではない。

### 第五表について

2. 計算は四個の要素を含む。即ち (1) 死亡 (2) 婚姻 (3) 夫婦の平均の家族の大きさ及び (4) 未婚婦人による出生がある。本文において説明されているとおり、すべての計算の基礎をなしている死亡率は、一九四二……四四年の英口のそれである。保険統計局は王立委員会のためにこの期間の死亡率に基いた生命表を準備してくれた（詳細については統計委員会の諸論文における説明を参照）。

3. 本文において叙述されているとおり、計算は新しく生れた一〇〇〇人の子供の世代から出発している。そしてオ一の段階は、この一〇〇〇人の内どれだけが再生産期間の終了するまでに結婚するかを算定することである。既述のとおりかゝる計算は次の二つの基準の中のどちらか

を送ればならぬ。即ち (1) 妊孕期を経過したばかりの年令層における有配偶率が或は

(2) その当時の婚姻率が休暇に継続するものとした場合にその婚姻率がら生ずるところの右有配偶率である。オ一の方法は存心ら説明を必要としまし。オ二の方法は「婚姻表」

(*"nuptiality tables"*) の作成を必要とする。これは、その生涯を通じて或る想定された婚姻率に従うところの集団においてそれだけの年令でそれだけの人々が結婚するかを示すものである。だから、これは同様な方法で死と葬の作用を示す生命表と類似している。「粗大婚姻」

(*"gross nuptiality"*) 表は、その群の誰も死しなかつた場合とそれだけの結婚が行われるかを示すもので、「真正婚姻」(*"net nuptiality"*) 表は、婚姻率と死亡率の総合作用の下において生ずる結婚数を示したものである。(註 28)

4. 上述の計算の基礎として、配偶関係別の人口の分布を知ることが必要である。この英に

ついでの見全にして正確な資料は、最後の一般センサスが行われた一七三一年以降については英口全口について利用しうべきものがない。尤も一七三九年の口民登録は市民人口については必要資料を提供している。イングラント及びウエールスの中央記録所所長は、この地域だけの人口についての推計を提供した。そして統計委員会のために行われた詳細な作業はこれに基いたものであつた。スコットランドについては利用しうべき資料は遙かに少く、現在のところ一七三一年以降の各年次について英口全体の詳細な婚姻表を作製することは不可能である。しかし、歴史的にみると、英口全口の有配偶率はイングラント及びウエールスのそれに対して可成り恒常的な関係を維持してきている。例えば、妊孕期経過直後の年令における英口の有配偶率はイングラント

及びウエールスよりも規則的に約二分の一%低かつた。それで正確なイングランド及びウエールスの数字が、右の危か不潔であるという懸念の下に、英口全体の推計数字の基礎として使用されてきた。婚姻率から計算される妊孕期経過直後の有配偶率においては、英口のそれ(男女合計)はイングランド及びウエールスの粗大婚姻表による場合よりも、5%低い。真正婚姻表による婚姻率も同じ比例で減少するものと推定される。この解説の以下の諸節において種々の期間の婚姻率に基いた計算に論及されているところは、この方法を推計された英口全体の数字として理解されたい。このようなた方で計算をしなければならなかつたので、英口について出されたすべての婚姻関係標準化再生産率は完全な資料の欠如の下に行われた不完全な暫定的推計とみなされるべきである。尤も致命的になるほど不正確ではないが、しかし幾分とも確信を以て正確な数値といえるものはイングランド及びウエールスについてのみである。その諸表は統計委員会の諸論文に掲載されている。

5. 男子の粗大婚姻表によれば、一九三八年において男子の九二・七%は五五才に達する迄に結婚するであろう。さて一〇〇人の世代についてその代替部分が算定されるのであるが、この世代は男子と女子の兩者を包含している。そして出生における正常な性比によれば、男子は大体五二一人と存する筈である。一九三八年の男子婚姻率と一九四二—四四年の死亡率に従うこの種の世代において五五才未満の男子の初婚数は四二一人と存するであろう。(註29)

6. 女子の粗大婚姻表によれば一九三八年において女子の八八・三%は四五才前に結婚することになる。この婚姻率と一九四二—四四年の死亡率に従う一〇〇人の世代(四八八人の

女子を合算しにおいて、四五才未満の女子の初婚数は三九五となるであろう。

又、これらの計算は一九三八年の婚姻率による婚姻数を現在の目的に適切を形態で提供する。本文において論ぜられた二個の（二）基準は、一九三八年において妊孕期経過直後の男児及び女子の有配偶率から出されたものである。四五—四九才の女子におけるこの割合は、一九三八年の異口では、八二・四％と推定され、五五—五九才の男子については八九・六％と推計されるであろう。一〇〇〇人の世代において右の女子有配偶率に対応する四五才未満の女子の婚姻数は、年令別の推定婚姻分布に依存するのである。その変動は、若干の実際的な興味のある婚姻年令について一定の仮定を限定しさえすれば極めて小さい。しかし、数値をうるためには、ある明確な仮定が行われねばならない。一つの単純なる方法は、四五—四九才の有配偶率を一九三八年の婚姻率から生ずるところのものへこれは真正婚姻表から求めることのできる）と比較することである。その場合、各代毎の婚姻数は相互に同じ関係を持つものと仮定することができらる。

かくて、一九三八年の女子の真正婚姻表によれば四五—四九才の女子の有配偶率は八八・七％であつて、一世代当りの婚姻数は三九五となる。そこで一九三八年の実際の四五—四九才女子有配偶率に対しては、一世代当りの婚姻数は  $32.4 + 38.7 \times 39.5 = 367$  となる。これは、年令別の婚姻分布が一九三八年の婚姻表におけると全く同じであることとなる。一九三八年の五五—五九才男子有配偶率から出される石と同じよう類似的方法によれば、一〇〇〇人の世代について五五才未満の男子の初婚数は四〇三となる。

8. 才五表における出生力基準は、その際述べたとおり、一九三五—三八年の婚姻持続期間別出生率からとつたものである。が本表は、その年代における初婚数を表す数値と結合されねばならない。和政は、これらの婚姻の内のあるものは、妻が正常な妊孕期の終りに到達する以前に死亡や簡婚によつて解消される、という事実を考慮しようように編成さねばならない。使用された数値は、夫婦の純出生力の平均であつて、これは先立つ各年における四五才未満の未婚女子（或は四五才未満の独身男子）の初婚数のウエイトをつけた平均値を以つて一九三五—三八年の年平均の純出生数を割つたものである。かゝる数値は、一九三五—三八年以前の毎年の婚姻に発生した離婚率を自動的に考慮に入れてゐるわけになる。従つてそれは才六表の才四欄の基礎となつた婚姻持続期間別出生率の合計とは異なつたものである。というのは、この方は妻の妊孕期間中に中断さねばなかつた四五才未満女子の婚姻当り平均出生数を表わしてゐるものであるからである。

9. 更に、このような方法を算出された夫婦の純出生力は、四五才未満女子の初婚をとるか、或は四五才未満の男子の初婚をとるかによつて多少違つてくる。というのは、この二種類の婚姻数は（殆んど等しいとはいへ）正確には等しくないからである。一九三五—三八年の矢口における四五才未満の初婚女子の婚姻当り出生数は二・〇〇であるが、四五才未満の初婚男子による数値は二・〇三である。

10. 色々の婚姻関係基準のそれぞれについて一世代当りの純出生数を計算することは現在では可能である。上述の如く、一九三八年の男子婚姻率の下において四五才未満の男子初婚者数

は、一〇〇〇人の世代（男女合計）中四二一人と存るであろう。同様に一九三八年の五五——五九才男子有配偶率による婚姻数は四〇三となる。婚姻当り二・〇三三という出生数をこれに適用すれば、才一の基準に基いた場合の世代の公出生総数は八五五となり、才二の基準の場合には八一九となる。

11. 一九三八年の女子婚姻率にすれば、一〇〇〇人の世代中四五才未満女子有配偶者は、既婚のとおり三九五となる。一九三八年における四五——四九才女子の有配偶率によればこれは三二七となる。婚姻当り二・〇〇〇の出生数をこれに適用すれば、前の基準による世代当りの公出生総数は七九〇。後の基準においては七五五となる。

12. これらの公出生数に對して、私生児に對する考慮がつけ加えられねばなるまい。これは比較的僅かであるから單純な方法で十分である。私生児の公生児に對する割合は凡ゆる場合において、一九三五——三八年のそれと同一だと仮定されている。右の時期における割合は四・六六%であった。これを加えれば、世代当りの総出生児数がでさくる。これを一〇〇〇で割れば才五表の婚姻関係標準化再生産率となる。

### 第七表 について

13. 出生力基準（A）の数字は才五表から取つたものである。出生力基準（B）の数字は次の如くにしてえられる。一九二七年に結婚した夫婦群の一九三八年末までの平均出生児数は一九三五——三八年の婚姻持続期間別出生率の対応持続期間分の合計より、八五五超過していた。この差は一九三五——三八年の持続期間別出生率の全持続期間の總計へ二・一〇五〇の四・〇

此%にあたる。それ故に、基準(一七)による再生産率は基準(一七)の數値をこれに四・〇七%増加することによつて算出されている。

第八表について

以、この表の婚姻関係の基準とされた一九四二—四七年の婚姻表は、一九四二年から一九四七年の間の有配偶率の諸変化からつたものであつて、ハジナル氏がその報告書の中で述べるとおり、上段才四節で説明したように、喪口全口に当てはまる數値となるように修正されたものである。男子有配偶率に基いた計算に従えば、五五才未満男子の初婚數は一〇〇〇の世代について四一九・四となる。女子有配偶率に従うと、四五才未満女子の初婚數は三九九・六となる。

15. 計算に使用された出生力の諸要因を示せば才十表のとおりである。

才十表

年	次	夫婦の總出生力 (四五才未満初婚女子)	出生力に對する割合(%)
一九三五—三八		2,000.0	4.66
一九三九		1,910	4.59
一九四〇		1,747	5.76

1941	1.652	5.85
1942	1.825	6.13
1943	1.926	6.99
1944	2.140	7.99
1945	1.909	10.19
1946	2.333	7.04
1947	2.541	5.55
1948	2.185	5.63
1939-48	2.016	6.50

16. 夫婦の純出生力は才入節で述べた方法により四五才未満の未婚女子の結婚に對して計算された。五五才未満の未婚男子の結婚の純出生力はそれらの場合において、大%高いと仮定されている。(才入節参照)

第三五節における諸数值について

17. 此の節に出ている諸数值が前掲する婚姻関係基準は、上記一九四一—四七年の婚姻率



計算である。出生力基準は次のようにして求められた。即ち一九二七年に結婚した夫婦が一九四八年未までに生んだ平均出生児数は、本報告書の才文章所述の推計方法によれば、二・一五五九であつた（離婚については考慮されていない）。続く持統期間において極めて僅かばかりの追加が想定されるが、これを考慮に入れると、完成家族の平均の大きさは三・一八一七と推計されるであらう。これは、一九二五—三八年の婚姻持統期間別出生率の合計より $0.0769$ と推計され、一九二七—三八年結婚夫婦群の出生力記録に對して、 $2,000 \times 1,0365 = 2,0730$  と推計されるであらう。従つて「女子」の婚姻基準による母代当りの公出生児数は  $3996 \times 2.073 = 828.4$  とする。これに對して私生児の考慮が附加されれば足りない。一九四八年にあつては私生児は公生児の五・六%に達した。しかし、この割合は、戦時中の数字よりも遙かに低いといへ、尚ある程度異常に高いとみなされねばなるまい。一九三五—三八年の割合は四・七%であつた。そこで私生児の割合は五%とするものとされた。かくて母代当りの総出生児数は八六九・八となる。

18. 「男子」の婚姻基準によつた場合にあつては、夫婦の純出生力は、四五才未満の未婚女子の結婚によつた場合より一・六%高いものとなつてゐる。

## 脚註

(1) 執筆者しるす——この覚え書きは、再生産力測定に関する諸問題についての一般的説明を、できるだけ専門用語を避けて行つたものである。これは存心ら嚴密、完全乃至独創性の一つ

れをも要求したものである。本稿の取り扱っている諸問題のより詳細な論議については、統計委員会の諸論稿特にJ・ハジナル氏稿一九三八―四七年のインケランド及びウェールズにおける出生、結婚及び再生産率に関する報告書を参照されたい。

(2) この表については報告書のオ八章(オ一六三節)において十分に説明されている。

(3) 厳密に言えば、この計算は現在の死亡率へ即ち、之を使用されている如き、一九四二―四四年の英口の死亡率を以て行われるべきものではなく、一九三五―三八年のそれを以てなされねばならぬものである。そうした場合には、想定死亡数は多少大きくなつたであらう。

之して交番における不足率(%)は僅かばかり大きくなつたであらう。この章を通じて、計算に用いられた死亡率基準は一九四二―四四年の数字からとつたものであつた。これ以後に取扱われる計算の或るものにとつては、ある程度の長所を持つてゐる。というのは、それは、出生に関する戦前の習性が生ぜしめる影響を、一層最近の低死亡率と結びつけて測定することを可能ならしめるからである。これは、ある見地からみれば死亡率が戦前の水準にあつた場合生ずる影響を知りより尚興味がある。というのには、出生率が戦前の水準へ復帰するといふことは決して不可能なことではないのに反して、死亡率が戦前の水準に復帰する見込は殆んどないからである。

(4) 年一〇〇万といふ不変の出生によつて毎年補充されるとして茲に仮定された死亡率(一九四二―四四年英口の死亡率)が不変とした場合の想定人口総数は六五〇八万となるであらう(一九四二―四四年の死亡率の下における平均寿命は六五、〇八才である)。四、五四〇万といふ数字は六九七、〇〇〇に六五、〇八を乗ずることによつてえられる。

(5) これは、オーストリアの数学が年々の出生数を終人口にその年々の変化が極めて僅少であるに依存するとその数学を除したものであるという事実にの反映である。

(6) 註(4)で論及されている想定人口において一八九四—一九〇四年の死亡率の下に、年々の方の出生数の流れから生ずるところの一五—四九才の人口は三一〇二万となるであろう。従つて毎年六九七〇〇の出生の継続は、一五—五〇才の人口  $697000 \times 31.02$  即ち  $21,500$  万を維持することとなるであろう。

(7) 年令別出生率は、一定の年令群へ通常一年或は五年の年令群への人口の出生数をその群の人口数によつて除したものである。年令別死亡率は、それその年令における死亡数をその年令の人口によつて除したものである。

(8) イングランド及びウェールズの中央記録所所長は純再生産率を修正して有効再生産率へ *Effective Reproduction Rate* と称するものを工夫した。純再生産率の計算においても

父冊の年令群の完全な交替の行われるためには、再生産期間の終了以前に死亡する人々を考慮に入れることが必要なることは認められている。この考慮を行うに際して仮定される死亡率は通常その出生率と同一年次のものである。しかし所長は次の如く主張する。即ちある年に生れた子供の数は、彼等の生涯を通じて、彼等が生れた年におけると同じ死亡率の下にあるのではなく、(死亡率が長期にわたり時の経過と共に低下の傾向を示してきている以上) 概ねより低い死亡率の下にある。そこで所長は、彼の計算においては、現在の死亡率においてではなく、将来特定の年に生れる人口の間に於けると予想される死亡率で死亡数を考慮する。かくて彼は純再生産率

りも僅かばかり高い再生産率を出している。その危は通常コマ以下才三位で一或は二とい  
つた程度のものである。

191 本章における前段の計算の場合と同じく、死亡率基準は一九四二—四四年の経験か  
らとりられている。

110 「正常な」性比を有する人口においてさえ、父または母年令によつた純再生産率は、  
註(14)においた通りである理由により、完全に等しくないのである。しかし  
一九三五—三八年の英口におけるその不均等は、人口が「正常な」性比をもつていた場合にお  
けるよりもはるかに大きく、且つ反対の方向にあつたのである。本文中の説明で論及されている  
のは、この「異常な」不均等についてである。

111 合計純再生産率の計算例については、前に言及されたJ. ハジナル氏の報告書を参照  
せよ。

112) この「正確な」証明は行われていない。前掲ハジナル氏の報告書参照せよ。  
113) 「両親」なる語は、母性純再生産率の場合には「母」を代用し、父性純再生産率の場  
合には「父」を代用する。

114) 男子は女子よりも平均して年をとつてから結婚するので、母代の平均の長さには男子に  
おける方が女子におけるよりも長い。従つて与えられた母性純再生産率に對する「父性」純再  
生産率は、母性純再生産率が一である場合を代用すれば等しくならぬであろう。

115) 母性純再生産率が一より小であるならば、父性純再生産率はもつと極くなるであろう。(終局

約の低下は短期におけるよりも後期においてより甚しいであろう。しかるに母性純再生産率が一より大であるならば、父性純再生産率はもつと大きくなるであろう。母性純再生産率が〇・八一で、母代力平均の長さにおいて、最近の兵口における如く、約三十坪の差がある場合、それに対応する父性純再生産率は約〇・七九と作るであろう。ところが既述の如く、事実においては一九三五一—三八年の英口カ父性純再生産率は〇・九〇であつた。即ちそれの〇・八一の母性純再生産率と対応するところを學ぶはるかに高かつたのである。

(15) 合計再生産率はどんな場合においても、前掲オ三表における父母年令群全体の交替指数と三〇以上の差が決してないことが証明されるであろう。一つの鬼地からすれば、純再生産率とは

似て、たゞこの群内で年令を異にする人々の出生力は同じでないという事実を群内の年令分布には種々の異常性がありうるという可能性に結びつけて考慮してゐるものと考えることもできよう。父母年令群を一括したその交替指数は、多くの實際上の目的にとつては、純再生産率に対して十分に正確な近似値たるものであつて、且つそれは計算が容易であるという長所をもつてゐる。

(16) これは、婚姻年令の低下にして若し家族の平均の大きさを増大させるような場合には、それが純再生産率に対して永久的な影響を及ぼすという可能性を、排除するものではない。一時的であるものは、新しく結婚した夫婦の割合が余りに高くて永続しえないやうな水準にあるという事実を負うところの純再生産率における上昇部分である。

(17) (18)

例えは報告書のオ三章オ十六表やまたオ六章のオ廿九表の論議を参照せよ。

年令別と持統期間別の特殊出生率は、實際において、特殊の年令と特殊の時期に結婚した女子の出生率である。婚姻年令が最近において変化してきているものならば、かゝる出生率と計算の基準にとり入れることは、つまるところ婚姻年令の変化は家族の平均の大きさに着しい影響を及ぼすものと推定することを意味する。この影響は實際にまた考慮に入れることが合理的であるという以上に大きいものである。もし仮りに、嘗て（オ一期には）オ一期以前に結婚する女子は極めて僅かであつたのに、オ二期には女子の大部分はオ一期以前に結婚するようになったというような変化が生じたとするならば、オ二期においてオ一期未満で結婚した女子の長期の婚姻持統期間における出生率が、オ一期においてオ一期未満で結婚した女子のそれと同様であろうと仮定することは合理的ではない。しかもこのことこそ、年令及び持統期間別の特殊率に計算の基礎をおく場合に仮定されているところのものである。婚姻年令の低下が家族の平均の大きさに及ぼす可能な影響についての論議は報告書のオ六章にのつてゐる。

他方において、もし婚姻持統期間別の特殊出生率を使用されるならば、それだけでは婚姻年令の変化が出生力に及ぼす可能な影響に対する考慮は不十分だといつてよい。事案どのような方法が採用されるかと、その結果は批判に曝されるであろう。批判を入れる余地のないような方法といふ方法といふものは存在しないのである。この覚え書きにおいて婚姻関係を標準化した婚率は持統期間別だけの特殊率に基礎をおいてゐるが、それはこの方法が凡らく他の方法よりも重大な誤謬を含むことが少ないという見解によるものである。

例えはオ三章才十三表参照

(19) 此らの率の計算方法については、本文末尾の計算上の註釈を参照せよ。

(20) 計算の詳細については、末尾の計算上の註を参照せよ。

(21) 死亡率を仮とした場合、五五才男子の有配偶率は、一九三八年の男子婚姻率の下では九

二・七％、一九四二—四七年の男性婚姻率の下では九三・四％となる。四五才女子の有配偶率

は、一九三八年の女子婚姻率の下では八八・三％、一九四二—四七年のそれの下では八九・二％となる。

(22) この結論を厳密に證明すべき試みは尙行なわれていない。前記J・ハジナル

氏報告書において論及されているから、それを参照せよ。次の才九表に示されている推計数字はその証明の材料をなさるであろう。

(23) この結果を確立するためには、この明かにした如く、再生産率を決定すべき諸条件が不変のままにあるというだけでは十分でないことを注意すべきである。世代の平均の長さか不変のままであることもまた必要である。この要因の变化へそれは例えは婚姻命令の变化に基づく。一つの世代と子供数の関係を必然的に変化せしめることなく、出生の大変動を意図せしめる。かかる変化の重要性については報告書の才六章に示されている如く近年において著しく開りかにされてきたのである。

(24) これは、中央記録所の所長が純再生産率の修正即ち「有効再生産率」なるもの、據りどころとして議論である。しかし、この構成は、勿論、才十五節から才十七節で論議された。

再生産率のその他の諸困難をどの一つでも解決しようとする試みではない。

(26) 特に男子に對しては、勿論上方の限度は存在しない、しかし大。ボ以上の年齢においては出生率は無視しうる程小である。

(27) 再生産率は更にまた諸他の推計人口についても計算されるし、そしてそれぞれ有添をものであるが、しかしその場合は勿論現在の習性を表現するものではない。

(28) 婚姻表の簡成方法については、「人口研究」第一卷第一号（一九四七年六月）「イングランド及びウエールスにおける近代結婚史の諸様相」を参照せよ。

(29) ことに示された数字は初婚についてのみのものであることが分かるであろう。初婚のみを基礎にして計算するか或は再婚をも考慮すべきかはいづれの場合においても「家族の平均の大きさ」が十分に明りかに示されている限りにおいては、単に便宜上の問題である。ここで述べた計算においては前者の方法を採用した。実際において、それは終局的の結果については大した差を生じない。

(30) この方法は既述のハジナル氏の報告書の註に記述されている。計算に使用されたデータは、統計委員会の諸論文における諸表に示された英口のものである。適用されたウエイトはハジナル氏の場合と同様である。

### 人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所



研究資料

題

目

発行年月

第一号	第二次育児費調査結果の概要	二一
第二号	食糧危機と産児制限	二一
第三号	特殊分類による女子職業別人口	二七
第四号	産児制限と社会主義	〃
第五号	公衆衛生に於ける戦後養成問題	〃
第六号	戦後農村人口の構成	〃
第七号	社会主義的人口理論の概観	〃
第八号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての概要	二〇
第九号	将来（昭和三〇年）に於ける産業別人口の基準に関する研究（改訂版）	二一
第一〇号	リウマチン研究資料 其の一	二一
第一一号	戦後の農村過剰人口	二一
第一二号	再界人口向蹊に関する概論	二二
第一三号	シヌモンデーの人口論	二二
第一四号	昭和廿五年迄の推計人口の分析	二二
第一五号	我が国人口増殖力の近い将来	二二
第一六号	産児制限問題概観	二二

研究資料

題

目

発行年月

第一七号	産児制限の基礎理論	二二	六
第一八号	過剰人口論の史的展望その二 リユーマンの過剰人口論	二三	四
第一九号	バーバラ・ワード植民地バランスシート論	二四	一〇
第二〇号	年令別子女扶養費に就いて―第三次育児費調査結果に関する研究その一	二五	一〇
第二一号	産児制限実態調査結果の概観	二六	
第二二号	アメリカ人口問題資料 その一 國家資源調査局人口問題委員会報告	二七	四
第二三号	その二	二八	一
第二四号	その三	二九	一
第二五号	その四	三〇	九
第二六号	その五	三一	一
第二七号	その六	三二	一
第二八号	リスト生産力の理論における人口思想	三三	六
第二九号	フエアケヤイルドの移民無効論について―移民問題参考資料その一―	三四	一
第三〇号	ワードの日本移民不必要論について 一 移民問題参考資料その二―	三五	一
第三一号	日本人の熱帯移住適性に関する資料(一) 一 移民問題参考資料その三―	三六	四
第三二号	子女数別子女扶養費について―第三次育児費調査結果に関する研究その二―	三七	九

第三三号

人口統計における幾何学的表現法について

二三 七

第三四号

佐賀縣十歳 玉島村における農村人口収容力調査中間報告

二三 八

第三五号

戦時中における児童の發育状態に関する調査 (一)

二三 一〇

第三六号

最近の人口に関する資料

二四 三

第三七号

佐賀縣牛嶽村の農村人口に関する若干の分析 農村人口収容力調査中間報告

二三 一

第三八号

産制及び移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響

二四 三

第三九号

諸外国における産児制限の普及状況

二四 六

第四〇号

産児制限の調節及び墮胎 に関する各口の態度並に施設の概要

二四 七

第四一号

日本農業の最適人口試算に関する一資料

二四 七

第四二号

農村人口収容力調査結果表(岡山縣児島郡興除村)

二四 七

第四三号

産児制限問題の人口政策的考察

二四 七

第四四号

妊 娠 中絶(墮胎)及び死産の割合に関する資料

二四 七

第四五号

わが国農業人口の構造的推移について

二四 八

第四六号

順拓村における肥料入植者の定着性に関する一資料

二四 八

岡山縣児島郡藤田村における農村人口収容力調査

結果の中間報告

研究資料	題	目	発行年月
第四七号	本邦に於ける精神の統計——抄録集		二四、八
第四八号	イギリス人口委員報告書（その一）		未刊
第四九号	〃		
第五〇号	〃		
第五一号	〃（その四）——第四部要約及び總括的結論——		二四、九
第五二号	〃（その五）——附録三 再生産力ノ測定——		二四、一〇
第五三号	熊鷹村及び須村における産児制限の実態に関する一資料 ——宮城縣本吉郡大島村及び登米郡北方村における 実態調査結果の中間報告——		二四、九